



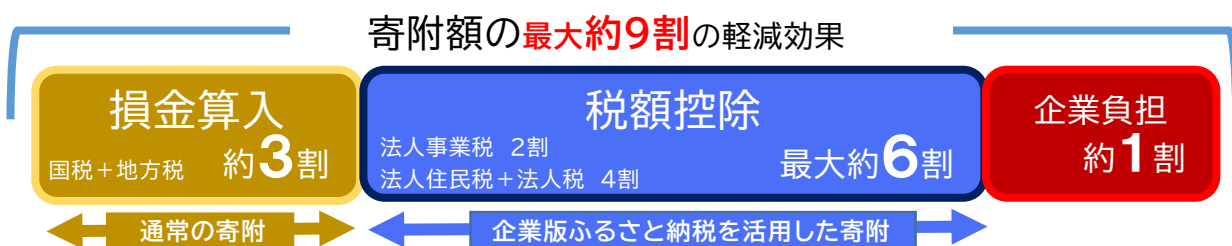
1 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について

寝屋川市が行うプロジェクト(国が認定した地方創生の取組)に対する市外の企業様からの寄附について、法人関係税が控除される制度です。

※プロジェクトの内容については裏面をご確認ください。

メリット
1

実質負担『約1割』、約9割に相当する税額が軽減!



留意事項

- 寝屋川市外に本社があり、青色申告書を提出している法人が対象です。
 - 対象となる寄附は10万円以上です。
 - 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ※ 令和2年度の税制改正により、最大9割減税は令和6年度まで延長されました。

メリット
2

社会貢献による企業様のイメージアップ!



市のホームページや広報誌などで企業様のご紹介やPRを致します。



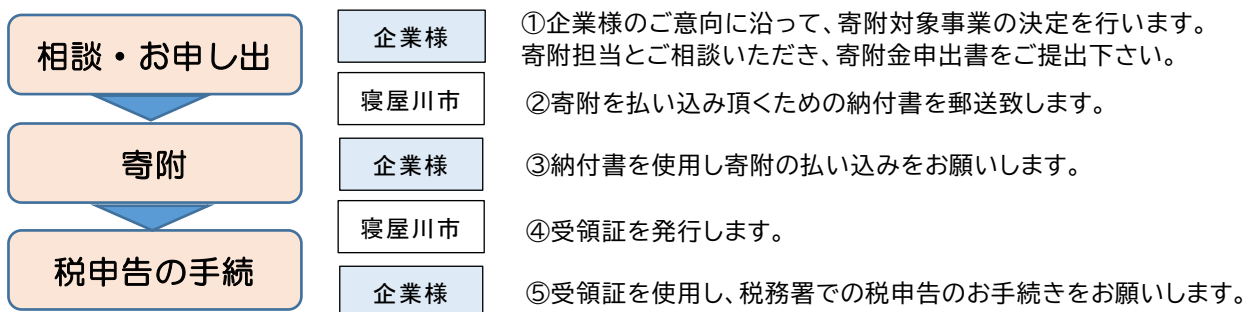
寝屋川市長から感謝状を進呈させていただきます。



その他、寝屋川市との連携など新たなビジネスチャンスの可能性もございます。

まずはお気軽にご相談ください!

2 寄附の流れ



地方創生の取り組みやお問い合わせ先は裏面をご確認ください。

3 寝屋川市の主な地方創生プロジェクト

寝屋川市では、SDGsの考え方を活用し持続可能なまちづくりを推進するプロジェクト(第2期寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進計画)を行っています。企業版ふるさと納税でSDGsへの貢献にもつながります！

子どもを全力で守り抜く

- ・子どものいじめ対策の推進
- ・教育コミュニティの充実



いじめに
本気で取り組む

分野や事業を
指定して寄附
ができます。

寝屋川市だから学べる 「寝屋川教育」

- ・小中一貫校の設置
- ・学校環境の整備 など



隈研吾氏
設計・監修

災害から命を守る

- ・治水施設の整備
- ・災害器材等の普及・設置 など



南海トラフ等の
災害に備える

ポテンシャルをフル活用した 都市基盤整備

- ・寝屋川公園駅周辺のまちづくり
- ・2軸化事業の推進 など



子育て世代の
定住・流入促進

その他の 地方創生プロジェクト

その他、寝屋川市が取り組む地方創生のプロジェクトに寄附金を活用させていただきます。

寝屋川市 経営企画部 企画四課

寄附のお申し出
お問い合わせ



◆ TEL:072-813-1157

◀**全力サポート**▶

◆ メール:kikaku04@city.neyagawa.osaka.jp